（様式６）

誓　　約　　書

試験研究を行うにあたり廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び下記の事項を遵守することを誓約します。

記

１　試験研究は、営利を目的とせず学術研究又は処理施設の整備若しくは処理技術の改良、考案若しくは発明にかかるものである。

２　試験研究に使用する産業廃棄物は試験研究に必要な最小限の量を使用し、かつ試験研究の結果を示すことができる合理的に取り扱う量とする。

３　試験研究において、不正な産業廃棄物の処理を行わない。

４　試験研究において発生した産業廃棄物は、法第１２条の処理基準に従い処理を行う。

５　試験研究が産業廃棄物の不適正な処理に該当することが判明した場合は、直ちに試験研究は中止する。

平成　　年　　月　　日

試験研究者

住　所

氏　名　　　　　　　　　　　　　　　　　印

　　　　　　　　（法人にあっては名称及び代表者の氏名）

　熊本県知事　蒲島　郁夫　様